

発言の種類	質疑	一般質問	緊急質問	討論	その他
件名	(1) 通学路への防犯灯の設置について (2) 中学生のヘルメット着用の教育的効果について (3) 非通園児への子育て支援について				
発言の要旨 (討論の場合は 賛成反対の別)	(1) 通学路への防犯灯の設置について 通学路に防犯等の設置を求めて (ア) 通学路の安全点検について 教育委員会ではどのように実施しているか？ 奈良の事件をどのように受け止めているか？ (イ) 地域の事件発生状況について 地域の安全をどのように守っていくのか？ (ウ) 防犯協議会の活動状況について 学校、警察、地域との連携は具体的にどうなっているか？ (2) 中学生のヘルメット着用の教育的効果について ヘルメット着用義務化の廃止を求めて (ア) ヘルメット着用の意義・目的について (イ) ヘルメット着用指導の現状および効果について (3) 家庭保育(非通園)児童への子育て支援について 家庭保育児童への家庭訪問事業実施を求めて (ア) 家庭保育児童の子育て支援センターでの補足状況について て (イ) 家庭保育児童への家庭訪問事業の必要性について				

○（森議員）（登壇） 私は、通学路への防犯灯の設置について、中学生のヘルメット着用の教育的効果について、家庭保育児童への子育て支援について、以上、大要3点にわたり質問を行います。建設的な答弁を求めるものであります。

まず大要第1番目として、通学路への防犯灯の設置、そして防犯協議会の活性化を求めて、以下3点にわたり質問をいたします。

奈良市の児童連れ去り殺人事件は、警察関係者の懸命の捜査にもかかわらず容疑者が逮捕されないまま時間だけが過ぎております。この事件はどこでも起こり得る事件として日本じゅうの保護者を震かんさせ、底知れぬ不安に陥れました。本市においても至るところで不審者が出現し、実際に事件も起きていると聞いています。私の住んでいる箕蚊屋中学校区においても性的犯罪、もしくはそれに類する事件が通学路上で起きています。そこで伺います。教育委員会はこの奈良の事件をどのように受けとめているのか、また通学路の安全点検について教育委員会ではどのように実施しているのか伺います。また通学路の安全を高めるために、まず夜間でも子どもたちが通る通学路を明るくしていくことが必要だと考えますが、市長の見解を求めます。

次に、近年、警察の事件の検挙率の低下が報道されておりますが、地域で発生する刑事事件の発生状況について、市民の命と財産を守る米子市はどのように把握をし対応しているのか、また地域の安全をどのように守っていくのか伺います。

次に、地域の安全に重要な役割を担う防犯協議会がありますが、活動状況はどうなっているのか伺います。また活動上での地域、警察、学校との連携は具体的にどうなっているのか伺います。

大要第2点目として、中学生の通学時の自転車ヘルメットの着用について義務化廃止を求めて2点伺います。

中学生のヘルメット着用の状況については、きちんとあごひもを締めない、ヘルメットを前のかごに入れている多くの子どもたちが見受けられます。これはヘルメット着用の意義、目的について理解していないことと、小学生、高校生、大人ともに着用していない実態から理不尽な規則だと考えていることによると考えますが、改めてヘルメット着用の意義、目的について伺います。

次に、中学校では着用しない生徒たちにヘルメットの着用を指導していると思いますが、その状況及び効果が上がっているかどうか伺います。また実際には指導する教員、親が見ている前ではかぶるふりをして見せますが、見えないところに行くともとの状態というのが現状ではないでしょうか。教育長の見解を求めます。

大要第3点目に、家庭保育児童への家庭訪問事業の実施を求めて、以下2点伺います。

近年、親の子育て能力の欠如が声高に叫ばれ、至るところで児童虐待事件が起こっています。本市においても家庭児童相談室への相談件数並びに継続

指導、ないし観察中の件数はウナギ登りの状況です。しかもこれは自発的に親が相談したもの、あるいは幸運にも発見されたものであります。米子市はこれまでゼロ・6歳児への子育て支援サービスとして保育所運営、子育て支援センターの設置・運営を行ってきています。いわゆる家庭保育児童、これは幼稚園や保育園、そういったところに通園していない児童を家庭保育児童と私が勝手にちょっと呼んでいます、この家庭保育児童へのサービスとしては子育て支援センターがありますが、これはあくまでも親がセンターに直接来る、あるいは電話で相談をしないとサービスは受けられません。いわゆる引きこもり状態の親への子育て支援サービスは行っていない現状にあります。そこでゼロ・6歳児の人数並びに家庭保育児童数、またそのうち子育て支援センターで補足している、あるいはサービスをしている人数を伺います。

次に、健康対策課では母子保健事業として第1子へ保健師の家庭訪問、6月、1歳6月、3歳児の健康診査を行ってしています。しかし、対象児が全員受診するわけではなく、どうしても未受診の児童が生じています。未受診児童については、保健師が最終的には家庭訪問することになっていると聞いていますが、人員の問題もあり完璧とはなっておりません。そこでゼロ・6歳児の家庭保育児童への子育て支援として家庭訪問事業が有効であり必要だと考えますが、市長の見解を伺います。またその主体として、本市の特徴として100平方キロの狭い市域に26の公民館、そして全地区にある公立、準公立の保育園がありますが、この全地区にある公立、準公立の保育園を通園児だけの施設とはせず、地域の子育て支援センターとして再編してはどうかと提案します。市長の見解を伺います。

質問は以上ですが、答弁を受け再質問をいたします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） （登壇） 森議員の御質問にお答えしたいと思います。

通学路の防犯灯につきましては、まずは教育委員会から具体的な状況等についてお話を聞きたいと思えます。

次に、犯罪の発生状況についてどのように把握しているのかとのお尋ねでございますが、本市を初め県下における犯罪の発生状況や防犯に関する各種情報につきましては、米子警察署からの情報提供等を通じ把握に努めているところでございます。また犯罪から住民を守り、安全で安心なまちづくりを進めるには、警察、自治体のみならず住民や事業者を初め、この地域で生活するすべての者が連携、協力しながらそれぞれの役割を果たすことが重要であると考えております。市といたしましては住民の安全、安心の確保のため、そうした連携、協力が円滑に行われるよう調整し、地域における防犯対策の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、防犯協議会の活動状況でございますが、米子市防犯協議会は防犯思想の高揚と防犯活動を強力に推進し、明るい社会の実現を図ることを目的に事業を実施しております。主な事業といたしましては、自治会が設置される

防犯灯の設置費や電灯料に対する補助、校区防犯協議会の活動の充実強化のための助成、防犯思想の普及のための啓発チラシの全戸配布などがございます。また地域、警察、学校との連携につきましては、それぞれの代表者に米子市防犯協議会の委員として就任いただき、事業推進に当たっているところでございます。

次に、家庭保育児童の子育て支援センターでの補足状況についてでございますが、平成16年4月1日現在、ゼロから6歳児の就学前児童数は8,701名で、家庭保育児童数につきましては正確な数値の把握はしておりませんが、就学前児童数から保育所や幼稚園の児童数を差し引きいたしますと約3,100人でございます。またそのうち子育て支援センターで登録されている子育てサークルの児童数は663人で、平成15年度に子育てサークル以外の一般児童が子育て支援センターを訪れた人数は延べ9,865人でございます。家庭保育児童への訪問についてでございますが、初めての赤ちゃんや多胎児、あるいは若年夫婦など、育児不安を抱えていると思われる家庭への赤ちゃんの訪問を実施しているほか、乳幼児健診や養育相談からの家庭訪問も行っております。また乳幼児健診を受診されなかった家庭への受診の働きかけや訪問も実施しております。しかし議員御指摘のとおり、若干ではございますが接触が図れない家庭もございます。御提案の家庭訪問事業による支援は非常に範囲の広がる事業でございますし、また個人のプライバシー等にかかわる問題もございますので実現は困難であると考えております。その事業の主体として各校区、公民館や地域の保育園を子育て支援センターとして再編してはどうかとの御提案でございますが、既に子育て支援センターを中心に各校区の子育てサークル、主任児童委員、保育園等と連携をとりながら地域での子育て支援がなされているところでございます。したがって、まずは支援が必要と思われる家庭につきまして国の施策である育児支援家庭訪問事業の活用を検討してみたいと考えております。

○（生田議長） 山岡教育長。

○（山岡教育長） （登壇） 奈良で発生しました小1女子の誘拐殺人事件につきましては、通常では考えられないような卑劣で凶悪な犯行であり、まことに痛ましく大変胸が痛む思いであります。全く特殊な事件と思いたい気持ちですが、本市においてもこのような事件が起こる危険性が児童生徒の日常生活の中に潜んでいると考えなければなりません。強く注意を喚起してまいる必要があると考えております。

次に、通学路の安全点検でございますけれども、通学路を指定する学校長が適宜点検いたしまして、日ごろより校区内の危険箇所は十分把握しておると認識いたしております。また通学路の防犯灯につきましては、学校からの要望に基づき郊外の校区を中心に集落と集落の間を調査いたしまして、地権者等地域の皆さんの御協力を得て設置してまいりました。今後も学校及びPTA等の要望があれば調査をいたしまして、必要な箇所については道路管理者への要望をしてまいりたいと存じます。

次に、中学生のヘルメット着用の意義なり目的なりについてでございますが、中学生のヘルメット着用につきましては、昭和40年代に中学生のヘルメット着用が一斉に始まったようでございます。その際、その導入経緯につきましては教育委員会でヘルメット着用の義務化を規定したわけではございません。恐らく学校での取り組みによるものと推察いたします。現在は市内すべての中学校で、通学時にはヘルメットを着用するよう何らかの形で学校ごとに規定を設けております。これは小学校の徒歩通学から自転車通学に切りかわる生徒の登下校時の安全を学校は確保するという必要性があるわけですし、そういった意味からヘルメット着用を義務づけていると認識いたしております。幸いにも車との衝突事故がありながら、ヘルメットを着用していたために軽症で済んだという事故も報告されており、安全と命を守るためにもやはり中学生の通学につきましてはヘルメットを着用する必要があるかと存じます。またヘルメット着用の指導の現状と効果についてでございますが、学校は機会あるごとに生徒に交通安全の指導をする中でヘルメット着用について指導をいたしております。議員さんの御指摘のように、中には教員や保護者の前だけヘルメットをかぶったふりをしておる生徒がいるのも事実であります。しかしながら、部活動のそれぞれ大会があるわけですが、そういった郊外へ、大会へ出かけていく移動の途中とか、あるいは現在職場体験を中学校は行っております。そういった職場体験学習などへ出かける際に、事前に指導を行っております。そういった場合、ほとんどの子どもたちがヘルメットを着用している実態もありますので、指導をすればそれだけの効果があると認識いたしております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 順次再質問をしていきたいと思っております。

まず奈良の事件についてですが、まさに教育長のおっしゃるとおりであったと思っております。11月22日付で各学校長あてに、教育長の名前で不審者に対する指導についてということでファックスが各学校長に送付されています。私も小学校、あるいは中学校に行き、どういった形での指導をしたかということも調査をしました。それには各家庭の保護者に対して注意してくださいという文書が1枚出て、そして子どもたちについてもこういったことがあるよということでの指導がなされました。ところが、実はこのことがやはり奈良の事件だということに終わってはしないかというようなことで私は危懼をしています。特に私が住んでいる地域は箕蚊屋中学校区ですが、いわゆる田園地帯なんです。田園地帯の中で田んぼのど真ん中に学校があるという現状の中で、基本的には車が余り通らないというところで通学路は交通上の問題は安全だということになってるんですが、逆にかえって不審者が出ていると、こういう現状がありまして、そのあたりの認識を、例えば町中の学校と、あるいはこの田舎といいますか郊外の学校とでのその認識の差といいますか、そのあたりをどういうふうにそれぞれ学校が対応しているのか教育長に伺います。

○（生田議長） 山岡教育長。

○（山岡教育長） 特に自転車通学をしておる学校は、全員が、箕蚊屋中学校、それから美保中学校、尚徳中学校も結構あると思いますけども、市内の子どもたちは比較的學校までの距離が近うございますから自転車通学はいたしております。したがってヘルメットをかぶってという子どもは學校によっては少ないかもしれませんが、少ないながらも交通量は市内の方が多いわけですから、そういった事故に遭う機会も多いただろうというぐあいに思います。ですから學校では同じようにヘルメットを着用するというこれは指導しておるはずなんです。これは交通安全上の問題ですけども、先ほど不審者のことの話がございましたけれども、これにつきましては奈良の事件があったからそういった注意を學校にしたというんでなくして、絶えず今年度からサポートセンターの方から不審者が出たり、あるいは事件があったりしたら絶えず連絡を受けることにしております。それまでは割と事件とか事故というのは私どもの方に連絡はございませんでした。それではということで反省をしまして、大いに協力するよということで今年度からそういった情報は大体受けておるつもりです。その都度學校にはこの學校の近くにこういった不審者が出たと、あるいはここでこういった事故があったという話はそれぞれ校長間で、あるいは即ファックスでもって連絡をとるようにいたしております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 奈良の事件ということで、非常に不審者がたくさん出ている、米子市においてもそういったことがあるんだということをちょっと皆さんに見ていただきたくて準備をしてきてるんですけども、先ほど通学路についてはそれぞれ學校長が適宜確認をして、それを示していると。それで問題があるところを把握しながら、問題があるところについてはそれを直してきていとか場所を変えてるとこういうことだと思ふんですけども、それで防犯灯が設置が必要なところについては防犯灯も今まで整備をしてきたとこういうことだと思ふんです。特に最近、5時を過ぎますともう真っ暗になるんです。中学生は5時過ぎまでクラブ活動をやってたり、5時が下校時間ということになってますが、既に5時では暗いということになっています。それをもとに実際に地域でどんな事件が起こっているのかということ、先日、警察に行って、これは私の住んでいる箕蚊屋中学校区ですけども、どんな事件が起きているのか、どこでどんな事件が起きているのかということを地図に落としてもらいました。私が知りたかったのは、不審者や、例えば性的犯罪がどこで起きているのかということが知りたいと、どこで起きていることを確認をして、そこに対策をすべきだということで地図をつくってもらいました。残念ながら警察ではその性的犯罪については場所を特定して情報を出すことはできないとこういうことだったんですが、それ以外の例えばここに後でもう1回話しますが、空き巣とか車上ねらいとか自販機荒らしとか万引きだとか置き引き、自転車盗、こういったものをそれぞれの犯罪別

にことしの1月から10月までの箕蚊屋中学校区、いわゆる郊外の本当に田舎の方の10カ月だけの事件をこうやって落としてもらいました。これはがく然とする状態でした。あわせて中学校にある、それぞれ不審者が出たとか、あるいは犯罪があったという情報を落としてみました。落としてみると、実は中学校は田んぼのど真ん中にあるんですが、その田んぼのど真ん中にあるがゆえに通学路は田んぼの中を歩いて帰ります。あるいは自転車で帰るんですが、そこが真っ暗なために、そこで性的な犯罪が起こっているんだということがわかりました。そこで質問をするんですけども、こういっただれも住んでいない田んぼのど真ん中で性的犯罪がずっと起こってきている、多数起こっている。また10月の末には私の近所で事件がありまして、そのことをもとに警察に行っただけでなく、こうやってつくったんですけども、こういったところには現在の米子市が制度としてやっている防犯灯の設置とか、あるいは街路灯の設置ということが農道ですので街路灯のあれにもなりません。また人も住んでいませんので、自治会が田んぼのど真ん中に防犯灯を設置していくこともできません。こういったところでいかに安全にしていけるのかということをやっていくときに、市が防犯灯をここんとこでやっていく必要があるんじゃないかと思うんですが、市長の見解を伺います。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 先ほども申し上げたところですけども、犯罪から住民を守り、安全で安心なまちづくりを進めるには警察、自治体のみならず住民や事業者を初め地域で生活されるすべての者が連携、協力してそれぞれの役割を果たすことが重要であると考えております。そういう事例等がありましたら、その危険箇所での問題の解決、これはみんなで協力してやっていかないかならうと思うんですけども、そういう話し合いをして、やはりその対策をどうするのかということや地域も含めてみんなで考えていかにやいことだと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） まさにそのとおりであろうと思います。市長のおっしゃるとおりです。警察の職員はこの間、刑事さんに聞きましたら、全県で1,200人しかおられないとこういうことでした。そうしますと西部に3分の1の400人、24時間体制で、なおかつ土日がない勤務ということを考えると、夜にどれだけの警察官がいらっしゃるかといったら、ほんのわずかしかなかったわけですね。ほんのわずかしかなかったんです。いかにここんところを危険だからといって毎日、毎日、ここにずっとおっかけてくれということではできません。そこで地域の住民としては何ができるのか。私は単に明るくするだけで、それが守っていけるとは思っておりません。ここは私が今一番問題としているところは中学校のそばの田んぼの中なんですけれども、ここは周りに家がありません。普通の通勤をする車もほとんど通りません。だけど子どもたちはたくさん通るんです。中学生ではなくって高校生も通学をするときに通ります。そういうことがあるときに、地域の人たちもここを遠回り

だけど通って帰ろうよと、遅くなったときにも必ずここをぐるぐるっと回って帰ろうよと、危険なところをぐるぐるっと回って帰ろうよと話してるんですよ。だから地域の人もやらなくちゃいけないし、行政としては何ができるのかということなんです。そこでやっぱり思うのは、まず暗いところでは犯罪ができるけれども、明るいところではなかなかできないというのが実態だと思うんです。少しでもこの田んぼの中、子どもたちが帰ってくるんですけれども、明るくする必要があると思うんです。そこが例えば町中で、歩いて通学している子たちは町中は多いという話でしたけれども、私が住んでいる地域は市街化調整区域なんですね。家は絶対建たないんですよ。田んぼのままなんです、ずっと。市街化区域であればその間に家が建ってきて、自分たちの自治会でほんじゃここを明るくしましょうということで防犯灯を今の制度でつければできますよ。たくさん自治会の人たちもいて、みんなできようって、できると思うんですが、ここには人、住んでないんですよ。住んでない田んぼなんですね。またすぐ近くの自治会がほんじゃできるかということ、ここに36戸しかないんですよ。36戸の方たちが、このずっと田んぼの中の防犯灯を電気代も負担し器具も負担しやるかと、できないと思うんです。やはり市街化区域の中と、こういういわゆる箕蚊屋中学校、それから尚徳中学校、美保中学校、弓ヶ浜中学校、こういう真っ暗な中に建っているこういう学校については、違う何らかのことが必要ではないかと思うんですが、再度市長にお尋ねします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 私もその地域がどういうところかちょっとはつきり今、頭に描けないところなんですけども、やはりその地域の事情というのは地域の方々が持っておられるわけでよく御存じだと思いますし、またう回路があるのかなのかというようないろいろな事情があるだろうと思います。そういう中でどういうことができるかということは、やはりその警察とか自治体も含めて、そして地域の方々、そのほかにその関係者等がおられればそれも含めてどういう対策が立てられるのかということやはり検討すべきだろうと思います。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） この後、防犯協議会の話をしたいんですけれども、防犯協議会で話をしようということは当然言っているんですけれども、地域の中では、今、話をしているのは、行政としてできることは何でしょうか。ほんじゃあ防犯協議会が金を出して、ここんとこにやるのかというようなことになってくると思うんです。今、私は明るくする必要はあるというふうに思っているんですが、ちょっとそこんとこだけ。市長はこれは明るくする必要はないというふうに思っておられるのか、そこをちょっと質問します。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 先ほど申し上げたように、私もその辺の事情をよくわからないものですから、その辺も含めてやはり皆さんでまず話し合っ、どう

いう解決策があるのか、どういう役割ができるのかというようなことを話し合っていたら、べきだろと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） ちょっと時間ありませんので、もう1回繰り返しちゃいますけれども、私の中学校の周り、田んぼのど真ん中に建っていて、この田んぼの中を子どもたちが現在、夜帰るときどうやって帰ってきているか。女子中学生、女子高校生、無灯火で帰るんです。市長、何で無灯火で帰ると思います。自転車でライトをつけて帰ると見つかって、そこで不審者が寄ってきて何かされてしまうかもしれない。そういうことで現在ここを通学路として通っている子どもたちは無灯火で帰ってます。そういう現状にあるということもわかってきました。私は何とかして、これ行政が何らかの手を打たないとどうにもならないじゃないかとそういうふうに思ってます。現行の防犯灯、そして街路灯のこの2つのメニューではどうにもならない、違う対策を打ってもらわなくちゃいけない。そしてもう1つ、中電にも、例えばここに街路灯、防犯灯をつけるときには、田んぼのど真ん中ですから電柱は当然来てませんから、電柱はどうかというふうに聞きましたら、一番電灯が来ているところから1キロ以内は無料で電柱を全部立ててくるというふうに中電からの話がありました。したがって費用がかかるとすると器具のお金、そして電気料金、こういうことになってくるんですけれども、ぜひこういったところの対策を市の方で考えていただきたいということをちょっとここで要望という形で、この項は先に行きます。

続いてなんですけれども、防犯協議会の目的については市長からの答弁がありました。防犯協議会は、実際はやっていることは市からの補助金を受けて防犯灯の半分の電気料金を負担をしていること、そして新たな防犯灯を100灯ほどつける補助金の分配をしている、それだけに私はなっているんじゃないかなと思っております。先ほども言いましたけれども、警察でつくってもらった、たった10カ月なんですけれども、10カ月の私の住んでる近所で空き巣が20件近く、そしてこれは車上ねらいですね、車上ねらいも20件近く、それから自販機荒らしも20件近くという形で、犯罪が実は近くでたくさん起こっていたということがわかりました。地域の人にもこの地図を見てもらいました。そしたらみんな大変びっくりして、こんなに事件が起こってたの、全然知らなかったとこういうことです。市長は先ほど、きょうの安田議員の質問の中でも事件の発生状況やらそういった情報を住民に提供してということだったんですが、全然こういった情報は住民には届いてないんですね。私も警察に行って初めてこういうのをつくってもらって初めてわかりました。こんなに起こってるんです。こんなに起こってるということを持って、私は防犯協議会に市の側から情報提供としてこういったものがあるんですよということを持っていけば、本当に防犯協議会は一生懸命になってどんな対策をしようかなということでも一生懸命やってくれると思うんですが、市長は防犯協議会とかにどんな情報提供をされているんですか、ちょっと伺

います。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 私の理解では、防犯協議会におきますときの犯罪状況等の資料提供というのは警察の方から行われていると理解いたしております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 市としては、警察から市が情報提供を受けて、その情報提供を防犯協議会に対してやっているというこういうことじゃないんですか。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） いずれにしても防犯協議会は地域、警察、学校などの関係者が集まっておられる組織でございます。主体的に犯罪等に関する情報を持っておられるのはやはり警察が一番持っておられるわけでございます。警察の方から提供されているというふうに理解しております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） それで私としては警察にこの地図をつくってくださいと言ったんですけれども、私の知り合いの方に何人かにこういうのを見ていただきました。またPTA関係者の方に見ていただきました。そうすると、どの方も自分のところでこの地図がほしいと、こういうものを実際に自分のところはどくなってるのか知りたいとこういう声でした。こういった地図をそれぞれの地区が警察にそれぞれ行って、つくってくれつくってくれなんて言ったってだめだと思うんですよ。これは市でまとめてこういったものをつくって、それぞれの防犯協議会に提供して、今本当にこの防犯といったことに取り組んでもらわなきゃいけないんだよということを市の側からやっていただきたいと思うんですがいかがですか。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 警察の方に、どのような形でどのような情報が提供させていただけるものかということのを照会してみたいと思います。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） ぜひお願いをしておきたいと思います。私の住んでいる地域では、公民館が5つ、日吉津村を含めて5つあるんですけれども、そういったところが連携をして合同でどういったことができるのかということのを今模索中であります。この現在の犯罪の実態といいますか発生状況をみんなで分析をして、どこでどういったことが起こっているということを見ながら、それぞれにやるべきことを考えていこうという形でやっています。ぜひとも全市的にこういったことをやっていただきたいということをお願い申し上げます。

次に、中学生のヘルメットであります。この中学生のヘルメットは、先ほど教育長が答弁されたように昭和40年代、私が中学校1年生のときだったと思いますので昭和46年ではないかなと思います。交通死亡事故が昭和45年に死亡者数がピークを迎えています。これが1万6,765人、これが昭和45年の交通死亡事故のピークです。平成15年は47年ぶりに8,000

人台を割って7,700人ほどになりました。この状況を自転車に限って見てみますと、自転車に乗っていて死亡された方は973人、7,700人のうちの973人です。そのうち15歳以下が50人、そして16歳から19歳が39人というデータが出ています。例えばこの15歳以下の方がすべて中学生ではないというふうに思っています。小学生もいればそれ以下の子どもたちもいて、50人が亡くなっている。一方で16歳から19歳、いわゆる高校生の年代の子どもたちが約40人亡くなっている、こういった状況が現在の状況です。そこでもう1回話を戻すんですが、確かに交通安全上の意義は十分にあります。私もこれが交通安全、逆に交通安全にならないということはもう申し上げるつもりは毛頭ございません。確かにこれが安全上大きなことは十分わかってるんですが、逆の効果が上がってるんじゃないのかということで質問をしているわけです。というのは、先ほども壇上で質問をしたときに言いましたけれども、親や教員の前ではそういった格好をするけれども、実際にはそれが見えなくなったら舌を出してかぶらない、そういった子どもたちをどんだんだんだんだこのヘルメットによって生産をしているんじゃないか、そういうふうに私は考えています。知り合いの交通安全指導員の方にも聞きました。ヘルメットはどうでしょうかと。この交通安全指導員の方は、自分の経験の中ではヘルメットをしていることによって助かったといえますか、軽症で済んだ事例が自分は2例知っているとこういうふうにおっしゃいました。この2例と、いわゆる先ほどの私が言いました教育的に逆に問題が出ているのと比較したときに、その指導員さんはヘルメットはない方がいいのではないかというふうにも、この指導員は特殊かもしれませんが、そういった意見も出されました。それからまた私の知り合いの保護者にもいろいろ聞きますが、ヘルメットは逆の意味で大きく子どもたちの気持ちをゆがめてるんじゃないかと。また逆に親と子ども、そして教員と子どもとの関係をつまらないことと言っちゃ失礼ですけども、もっともっと信頼関係をつくらなきゃいけないはずの教員と子どもの関係、親と子どもの関係を逆に悪くしている1つの要因になってはいないか、そういうふうにも思っています。改めてちょっと教育長の見解を伺います。

○（生田議長） 山岡教育長。

○（山岡教育長） 子どものかぶり方に、まず一番問題があるかと思うわけですね。正しくかぶってあごひもをしておれば、多分絶対安全なんですよ。転んだときに頭まで割るといようなことは絶対にないはずですよ。余り例がないとおっしゃいましたけども、かぶっておって何もなかったから、多分情報が伝わっておらないということだろうと思うわけですね。ついこの間、20日ほど前にも中学生が道路で転んでおったと、自転車が体の上に乗っておったと。しかしヘルメットは転んでおった、先の方に、というのを市の職員がを見つけ、救急車を呼んで親に連絡したという事件もございました。このときもあごひもをしておったかどうかはわかりませんが、多分飛んでおったんだからあごひもはしてなかっただろうと思うけれども、転んだときには多分

それがクッションになっておるといふぐあいに私は理解します。後から話を聞いてみたら、何もけがはなかったということで一安心したわけですけども、しかし、かぶりたくないからかぶらんでもいいよ、人の前にかぶったふりをして、それが教育上どうかということをおっしゃるわけですけども、それはちょっと意味が違うといふぐあいに私は思うんですね。教育ということやはり指導しなければいけない。もしもそれが本当に指導員がおっしゃったように必要ないということであれば、これは学校なり親なりが相談なさって取りやめるべきだと。教育委員会としてやめなさいとか、やいなさいという指示は私はできないといふぐあいに考えておりますし、ということによろしいでしょうか。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 私は、例えば子どもたちをいわゆる強制といいますか指導していくときに、自分たちがしてないこと、例えば私がだれかに指導するとき、自分がしないことをこの子にだけは強制をしていく。例えば今の話でヘルメットもですね、小学生もかぶってない、高校生もかぶってない、大人は一部に王子製紙の職員の皆さん、そして自衛隊の職員の皆さんが一部ヘルメットをかぶっていらっしゃる方がありますけれども、それ以外は全然かぶってないんですよ。自分がしてないことを子どもにだけは無理に押しつける、こういったことが子どもたちは、大人は言っていることとやっていることと違うんじゃないかと、そしてまた都合のいいことだけ表面上のことだけを言うんじゃないかということで、逆の意味の教育的効果があらわれてるんじゃないかと思うんです。質問はここまでにしときますけれども、きょうの質問でこれが変わるとかということは思わないんですけども、波紋を起こしたいということできょう質問していますが、今までヘルメットをかぶっていれば安全だ、だからそうやってそのままヘルメットをかぶれということではなくて、やっぱり総合的に今の子どもたちの現状、そして教育的効果がどこにあるのか、安全の効果と教育的効果をやっぱり比較してみる必要があるんじゃないかということで私はきょうは質問をしています。ぜひこれは考えてみていただきたい。そしてきょうは権限は教育委員会ではなくて学校だということですので、これは学校でまたいろいろ話をしてみたいとそういうふうに思います。

次に、家庭保育児童への子育て支援についてですが、市長の方では事業自体は困難であって、国の事業の活用をしてみたいとこういった回答でありました。国の事業はたしか健康対策課関連の事業であると思うんですけども、私はいわゆる子育て支援の立場からこのことを考えていまして、特に今、親の子育て能力がどんどんなくなってきている、そこでせつかく生まれた子どもをやっぱり地域でどうやって大事に育てていくかということになってるんだと思うんです。そこでは私は今、24地区にあるこの公立、準公立の保育園というのが非常に子育ての中心になり得はしないかと、今通ってくる子どもたちだけにやっているサービスではなくて、外に出ていって子育ての相談

にも乗るし、具体的に子どもたちを把握しながら主任児童委員さんたちと連携をしながら地域で子育てをしていける、そういった条件になるのではないかと思うんですけれども、改めて市長にちょっと見解を伺います。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） この家庭訪問というか、地域における子育て支援等を考えますときに、今現在2つのアプローチがあるんじゃないかと私は理解しております。1つは乳幼児健診や養育相談の際に受診されなかった家庭への受診や働きかけ訪問を行っている、そのときにいろんな相談ももちろん受けるということもあるわけです。それと地域において既に子育て支援センターを中心に各校区の子育てサークルや主任児童委員、また保育園等の方々と連携を図りながら、地域での子育て支援がなされているというふうに私は理解をしているところでございます。そういう中でこの家庭保育児童、当然たくさんおられるというのはそうでございますけれども、今の2つのアプローチの中でいろんな形で接触を試みているという中でやっているところでございますけれども、先ほど申し上げましたけど、議員がおっしゃるように若干ではありますけれども接触を図れてないという家庭もでございます。そういう中でなかなか図れないというところについては、個人のプライバシーというような問題もございまして、それを網羅的に広範な事業にすることになってきますと、またその体制、費用の問題等々あるわけでございます。ですから今のところはその2つのアプローチ、プラス今度、国の施策で行われます育児支援家庭訪問事業というような活動を検討してみたいということでございます。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 私が提案をしているのは、単純に例えば健康対策課の保健師さんが6カ月、1歳6カ月、そして3歳児の健診のときに出会うわけですが、その来なかった子どもたちだけではなくて、結局6歳になるまでに家庭保育児童は3回しか接触しないんですね、市の保健師も。そういうことではなくて、もっと広い意味で家庭保育の児童へ第三者の目が届くような形をやっぱりやっていく必要がある。それはもう1つは子育て支援の方策と、そして安否確認と言っちゃあれですけども、先ほど健康対策課の方向からのアプローチとして家庭保育児童へアプローチしていく必要があるんじゃないかということなんですけれども再度お願いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 私の理解では家庭保育児童という、これは議員がつくられた言葉とおっしゃいましたけども、家庭保育児童ということ考えたときに割とゼロ歳から2歳とか、そういう方々が多いんだと思うんです。そういう方々につきましては、お母さん方も自分で保育園とか幼稚園等に送らないで、自分で面倒を見たいという方々が多いんだと思うっております。そういう方々の子育て相談ですとか子どもの健康の問題ですとか、それから子育て支援センターとかサークルとかそういうのがございまして、また地域に

おきましては主任児童委員とか子育てサークル等で種々接触の場もあるわけ
でございます。そういう中でそれを包括的に議員がおっしゃるような形で非
常に広範な事業をするというところまで行けるものかということを考えまし
たときに、今の事業の中でやっていくこともできるんじゃないかというふう
に考えているわけでございます。今度国の事業も始まるわけでございますん
で、その活用というのにも検討してみたいというふうに考えているところで
ございます。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 私が言っているのは、その多くの方で当然いい家庭もあるわ
けですね。ところがそういった条件の悪い家庭、例えば6歳になってもど
こにも通っていない子たちが現実にいるわけですね。そういった子たちに対
しての支援ができないだろうか、家庭訪問事業ができないだろうかというこ
となんです。再度お願いをしたいです。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 条件の悪いというのがどういうのかはつきり私も理解でき
ないところもございますけれども、いずれにしましても先ほど申し上げまし
たように、健診や養育相談で接触できないというのもございます。そういう
方々も含めまして支援が必要と思われる家庭につきましては、先ほど申し上
げたように国の施策である育児支援家庭訪問事業の活用を検討してみたいと
思っております。いずれにしましてもプライバシーの問題とかそういう問題
は、当然、常に頭に置かなきゃいけない問題だと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 市長にも大事な問題だということで認識をいただきましたの
で、ぜひこの家庭保育児童への目を向けるということをぜひお願いをして質
問を終わります。